**新今宮小中学校跡地利用要求運動のまとめ（会報に載せた一部分か？）**

　５年という歳月は、短くもあり、長くもあります。1985年に生まれた赤ん坊は、乳を吸うことと排便以外のことを自力でなしえない存在から、学習を積みかさねて、平均的にいえば、身の回りのほとんどのことは自力で対処できる子どもへと成長しています。

　釜ケ崎についていえば、「春のアブレ地獄」が厳しく、多くの労働者が野宿をせざるをえない状況に追込まれた80年代前半の苦境が、いくばくか好転し、街の様相もドヤの建て替えが一層進んで、その限りでは多少の明るさを示しています。しかしながら、高齢者や外国人労働者が、新しい釜ケ崎の仲間として日々、数を増して登場し、釜ケ崎の課題を増やしています。

　成長期をすでに過ぎた大人にとっての５年は、その日々の大半が繰り返しに近く、変化の少ない歳月の流れに過ぎないかのように思えます。それでも、単なる繰り返しに過ぎないように見えることでも、多くの人の協力と持続する目的意志が失われさえしなければ、いくばくかのものであれ、社会に変化をもたらすことができます。

　いまから５年前の1985年に、皆さんに向けて署名活動への協力・参加が呼び掛けられました。

　それは、1961年の「第一次釜ケ崎暴動」後、地区の簡易宿泊所などに住む約200人の不就学（戸籍や住民登録がないため、教育行政が転入学を認めず、教育権を奪われていた）児童が、社会的関心事となって設立され、当初プレハブの校舎から始まりその後多くの人の働きで独立校舎と狭いながらも校庭を持つにいたった釜ケ崎の子どもたちの学校が歴史を閉じたことから、残された校舎を「大人と子どもの共生の場」に再生させることを、大阪市に求める署名運動でありました。

　私たちが掲げた要求は、「Ａ・子どものために　①学童保育・子ども会の活動の場　②短期間の子どもの保護・宿泊施設・教育相談室　③近隣の学校の教職員・子どもの活動の場　Ｂ・地域住民・労働者のために　Ａの要求実現と関連して、その延長線上に必要な社会教育の場」というものでした。

　署名は全国のキリスト者・大阪市教職員組合・部落解放同盟矢田支部・釜ケ崎の労働者などから寄せられ、総数で１万７千名を超え、1985年10月に大阪市に提出されました。

　その年の12月、「86大阪地方国民春闘共闘会議・大阪府民のいのちとくらしを守る共闘会議」の、府・市に対する統一要求課題の中に、新今宮小中学校跡地利用問題が取り入れられ、大阪市との交渉窓口が確定しました。

**見学予定施設**

　**図書室**－天王寺公園にあった図書館が廃止になったので、それに代わる図書館を、の要　　求が、労働者の図書室として小さいながらも実現したもの。３月１５日オープン。

　**オープン・スペース「談話室」**－誰でもが自由に利用できるスペースとして設置。３月　　開室。

　**萩之茶屋こども教室**－諸施設に先立って改装工事がなされ、既に活用されている。

　**救護施設・自彊館「三徳寮」**－高齢者対象の救護施設。二月開所。定員オーバーしてい　　た自彊館の既存施設からの移動ですでに定員一杯の状態。四月からこれまで大阪市から認められていなかった一晩だけの保護（単泊）についても、予算がつくこととなっている。」

　**集会所・老人憩いの家**－６月オープン

**略年表**

1962年1月30日　あいりん学園のパイプ校舎完成（西成警察署前）

　8月　民生局所管の「あいりん会館」四・五階を間借りし、間仕切りした　　　　　　　　　教室であいりん小・中学校発足。一階に風呂場と散髪室もあった。

分校から独立した直後より、学校関係者によって「土と緑」のある独立校舎の建設が強く提起された。

1969年　　　独立校舎の要求を大阪市教組がとりあげることになり、先駆的に取　　　　　　　　　り組んでいた全港湾労組建設支部西成分会との共闘が成立。部落解放　　　　　　　　　運動の高揚を背景にして運動は大きく前進。各党市会議員・日赤奉仕　　　　　　　　　団・社会福祉協議会など地元団体も動く。

1972年3月　　青空保育打合会「あいりん子ども研究会」となる。

6月　　「あいりん子ども研究会」子どもの遊び調査実施

1973年11月　新今宮小・中学校、独立校舎で新発足。

鉄筋コンクリート四階建校舎・講堂兼体育館・屋上プール・300坪の校庭つき。食堂・シャワー室もあった。

（新今宮小・中学校の「今後」について論議始まる）

1983年６月　釜ケ崎差別と闘う連絡会議（準）発足。具体的行動課題として、「新今宮小・中学校の今後のあり方」について大阪市との交渉をとりあげる。

1984年3月　21回目の卒業式。３名の卒業生を送り出して在校性ゼロとなり、　　　　　　　　　新今宮小・中学校廃校となる。

生徒数ゼロの背景－釜ケ崎の子どもの絶対数の減少・釜ケ崎地区の周辺広域化・「新今宮小・中学校の卒業生」が差別のシルシづけとされた・一人ひとりの子どもの教育を大切にするという同和教育運動の発展の中から、「新今宮小・中の教育は、結局は“隔離”教育ではないのか？」という反省から、戸籍や住民登録のない子どもたちにも、積極的な行政施策がとられるようになった。周辺校への入学が促進され生徒数減少。

1985年　　「新今宮跡地利用を考える会」結成。

代表　市教組南大阪支部支部長　岡林　治、参加団体－市教組南大阪支部・釜ケ崎差別と闘う連絡会議・全港湾建設支部西成分会・釜ケ崎キリスト教協友会・釜ケ崎日雇労働組合

1985年７・９月「釜ケ崎生活センターを創る会」（釜ケ崎現地諸団体で構成）、釜ケ崎地区内の全戸ビラ入れ

10月　「跡地利用」の大枠での要求をまとめ、１万７千余名の支持署名を添えて大阪市に提出。

12月　大阪府民のいのちとくらしを守る共闘会議の対行政要望課題の一つとして「新今宮小・中学校跡地利用」がとりあげられる。大阪市との交渉は「いのくら」の課題別交渉という形になる。

1986年８月　「釜ケ崎子ども実態調査」実施。調査参加者55名。

子ども225名、日雇労働者143名から聞き取りをおこなう。

1987年　　　　大阪市教育委員会、「子ども教室」を試行実施。

1988年　　　　民生局が救護施設の設置、市民生活局が図書室・集会所・老人憩の家の設置を回答。

1986年　　　　大阪市、増改築工事に着手。

1990年２月　「新今宮小・中学校跡地利用」について、大阪市と合意成立。大枠　　　　　　　　　での交渉は終結。